

認可した農用地利用集積等促進計画について

令和7年3月19日公表
山口県農林水産部農業振興課

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、公益財団法人やまぐち農林振興公社（山口県農地中間管理機構）から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を下記のとおり認可しました。

認可後公告した日をもって、当該計画に定める賃借権または使用貸借権が設定されます。

認可申請日	令和7年3月7日
認可公告日	令和7年3月19日

認可した農用地利用集積等促進計画一覧表

整理 番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地		
	氏名または名称	住所	所在		面積(㎡)
1	三輪農園 株式会社	山口市	防府市	(計7筆)	69,044.00
2	株式会社 杉村農園	柳井市	光市	(計6筆)	9,015.00
合 計			(計13筆)		78,059.00